

保 護 者 様

大阪府立佐野支援学校
校 長 白井 公仁

緊急時における臨時休業措置について（お知らせ）

日頃は本校の教育にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、年度初めにあたり、緊急時における臨時休業措置についてお知らせします。

本校では、下記のような時に臨時休業の措置をとっていますのでテレビ、ラジオ、インターネット等の情報に十分注意しながら、児童生徒の登校についてご配慮をよろしくお願いします。

なお、高等部の現場実習中についても同様の措置をとります。

記

1 交通機関の運休

午前7時現在、JR阪和線、南海本線の両線が全面不通の場合は、臨時休業とします。（※ どちらか一方の時は、臨時休業とはなりません）

2 午前7時現在、大阪府に「暴風警報」・「暴風雪警報」および「特別警報」が発令中のときは、臨時休業とします。

（※ 大雨警報などの時は、臨時休業とはなりません）

3 午前7時までに、上記1、2の状態が解除された場合は、平常どおり登校させてください。

4 上記1、2以外でも、危険が予想される場合は、登校については保護者の適切なご判断をお願いします。また、学校としても臨時休業の措置をとることがありますが、その場合は、佐野支援メール（マチコミ）やホームページでお知らせします。また、通常登校となった場合も、状況の変化によっては、下校便の変更等を行うこともありますので、必ず連絡がつくようにしておいてください。

5 台風や大雪情報にも十分注意してください。

※ なお、佐野支援メール（マチコミ）に登録されているご家庭については、臨時休業等についてメールでの配信を行います。ご登録をお願いします。